○中部地方整備局告示第九十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年四月二日

中部地方整備局長　梅山　和成

一　登録番号

中部地方整備局長　1

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ぎふ建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	神山　良博、松波　寿一、市川　幸雄、田口　卓雄、住　　尚
変更後	安部　成信

(2)　変更年月日

平成二十五年四月一日

○近畿地方整備局告示第百号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十五年三月八日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十五年四月二日

近畿地方整備局長　谷本　光司

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合する担体流動浄化方式

製造者の住所・氏名	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号　株式会社クボタ 代表取締役会長兼社長　益本　康男
工場の所在地及び名称	石川県能美市岩内町１番地３　アムズ株式会社　白山工場 石川県白山市大竹町ロ73番地　アムズ株式会社　大竹工場 石川県かほく市高松丙23番地11　日研産業株式会社 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1387番地１　日研樹脂化工株式会社 福岡県宮若市宮田918番地の11　有限会社大勝工業

認定番号	浄化槽の名称
6—13—H—001—1	クボタ浄化槽　KXU—14型
〃—2	〃　KXU—18型
〃—3	〃　KXU—21型
〃—4	〃　KXU—25型
〃—5	〃　KXU—30型
〃—6	〃　KXU—35型
〃—7	〃　KXU—40型
〃—8	〃　KXU—45型
〃	〃　KXU—50型

国会事項

衆議院

予算送付通知書受領

三月二十九日参議院議長から、国会において議決した次の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

平成二十五年度一般会計暫定予算

平成二十五年度特別会計暫定予算

平成二十五年度政府関係機関暫定予算

法律公布奏上通知書受領

三月二十九日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律

地方税法の一部を改正する法律

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

所得税法等の一部を改正する法律

関税定率法等の一部を改正する法律

予防接種法の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付通知書受領

三月二十九日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

議案提出

三月二十九日内閣から提出した議案は次のとおりである。

総合特別区域法の一部を改正する法律案

不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案

大気汚染防止法の一部を改正する法律案

議案通知書受領

三月二十九日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

平成二十五年度一般会計暫定予算

平成二十五年度特別会計暫定予算

平成二十五年度政府関係機関暫定予算

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案

地方税法の一部を改正する法律案

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

所得税法等の一部を改正する法律案

関税定率法等の一部を改正する法律案

予防接種法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

報告書受領

三月二十九日内閣から次の報告書を受領した。

衆議院議員選挙区画定審議会設置法第五条の規定に基づく衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告の報告

辞令

（内閣調査室次席調査員兼科学技術・イノベーション推進特別調査室次席調査員）衆議院調査局調査員　高橋　修

願により本職を免ずる（三月三十一日）

参議院

議案提出

三月二十九日内閣から次の議案が提出された。

道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）

議案受領（予備審査）

三月二十九日内閣から次の議案が送付された。

総合特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）